

2023年2月24日

株主の皆様へ

中外炉工業株式会社

株主総会資料の電子提供制度における当社の対応について

1 株主総会資料の電子提供制度について

2022年9月の会社法改正により、2023年3月以降に開催される株主総会から「株主総会資料の電子提供制度」が導入されます。これは、これまで株主の皆様へ郵送させて頂いている株主総会資料（招集ご通知等）を当社ホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆様には、掲載先のウェブサイトにアクセスするための情報（株主総会の日時・場所、当該ウェブサイトの URL 等）を書面によりお知らせすることによって、株主総会資料を提供したものとする制度です。

しかしながら、インターネットのご利用が困難である等のご事情があり、従来通り株主総会資料の書面での交付をご希望される株主様におかれましては、株主総会の基準日（当社は3月31日）までに、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行または当社株式のお取引をされている証券会社に対して、「書面交付請求」のお手続きをして頂くことにより、株主総会資料を書面で交付を受けることができます。

なお、当社では、書面交付請求の受付はいたしかねますので、ご了承ください。

詳細は次の URL 先をご参照ください。

【電子提供制度、書面交付請求について】

<https://www.smb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

2 当社の対応

運用初年度における制度への経過措置として、株主の皆様の混乱を避けるべく、第81期定時株主総会（2023年6月開催予定）においては、前期と同様に株主総会資料をウェブサイト上に掲載するとともに、「書面交付請求」の有無にかかわらず、株主総会資料を書面で交付いたします。書面でお送りする株主総会資料については、ウェブサイトに掲載している株主総会資料の一部内容を省略したものとしますので、ご了承ください。

なお、第81期定時株主総会より後に開催される株主総会においては、第81期定時株主総会における株主の皆様の反響並びに社外の動向等を踏まえ、改めて当社の対応についてご連絡いたします。

【電子提供制度、書面交付請求に関するお問い合わせ】

問い合わせ先：三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00

※土曜・日曜・年末年始・休日は除く

以上